

明渡執行ヲ許可スル裁判所及直接暴力的取上ヲ保護助長シ、組合運動ニ彈壓ヲ以テ臨ム官憲ノ態度ニヨツテ益々激化セントシテキル。

我が全農ハ窮乏ノドン底ニ追ツメラレツ、アル貧農ノ最後ノ生命線ヲ斷ツ斯ル土地取上及ビ之ニ伴フ裁判所官憲ノ掩護方針ニ斷乎反對シ、貧農ノ生存維持ノタメニ土地取上ノ徹底的粉碎ヲ期ス。

九月六日

全農中央委員會

實行方法

一、決議文ヲ司法、内務、農林三省ニ手交抗議スル

二、各聯合會及中央委員ヲシテ本決議文ヲ當該裁判所、警察部、小作官ニ手交抗議スル

三、一般ノ對策ニツイテハ常委之ヲ作り各聯合會ニ指示スル

一、復歸統一地方對策

江田

千葉、京都ノ復歸ハ下カラノ統一デアルカラ承認シタイ。

栃木モ下カラノ完全ナ合同ニヨツテソノ活動ガ極メテ活潑ニナツテキタコトハ喜ブベキデアル。北海道ハ遠隔デ實情ハヨクワカラヌガ、ソノ總本部並ニ出張所ニ對スル文書ニヨツテ見ルトキ、北聯ノ態度ハ眞靚ニシテ誠實デアル。各聯合會トノ接觸ガナイタメ不安ヲモタレル地方モアラウガ、ソノ復歸ヲ承認シテモ差支ヘアルマイ。兵庫ハ、徳島ト提携シテヤツテキル麥ネンダ全農運動ニ見ルモ、ソノ方針ハ總本部ノソレト異ルトコロガナイ。兵庫ニ對シテモ北海道同様ノ信認ヲ送リタイ。

須永 復歸統一問題ハ内部事情ヲ考慮シテ處理シタイ。新潟アタリハ感情的デアルカモ知レヌガ、統一問題ニ對スル總本部ノ態度ヲヒタ押シデアルトシテ、反對シテキルヨウデアルシ、栃木ナドモ一方ニ内紛ガアリ、他方ニ統一ガアルトイフワケデ尙ホ問題ハ殘ツテキル。復歸統一ノ承認ハ純理的ニハ少シモ差支ヘ